

## VII 外来種の監視と防除

### I 第2期自然再生計画の取組・成果・課題の概要

各種調査で実施している自動撮影カメラ調査の結果等を用いて、丹沢山地へのアライグマの侵入状況について情報収集を行いました。また、宮ヶ瀬湖におけるブラックバスの防除方法の試験を行い、防除効果を確認することができました。さらに、緑化植物については、丹沢産の苗木の供給体制の整備、生物多様性に配慮した緑化手法の検討を行ってきました。

しかしながら、アライグマ以外の外来種の監視については、情報収集や対応の方法が未確定な状況であり、アライグマに関する情報収集を継続するとともに、他の外来種についても情報収集を行う必要があります。

### II 第3期自然再生計画の施策の基本方向

第3期自然再生計画では、外来種の侵入の監視と侵入未然防止のため、各種事業や調査で設置されている自動撮影カメラによる情報などを活用するとともに、アライグマについては、生息分布域の拡大を防止する取組を進めます。

また第2期自然再生計画に引き続き、丹沢産の緑化種子生産・苗木の供給を行うとともに、第2期自然再生計画までに実施した林道法面緑化試験施工地でのモニタリング等を実施します。

### III 主要施策ごとの事業実施状況

#### 1 外来種の監視と未然侵入防止

##### ① アライグマ等の外来生物の情報収集と監視

###### 【事業内容】

丹沢山地への外来種の侵入状況について、各種調査における自動撮影カメラによる野生動物の生息状況調査や登山者へのアンケート調査等を通して監視を行うとともに、アライグマについては、生息分布域の拡大を防ぐため、市町村等と連携して侵入初期の段階から早期の捕獲に取り組みます。

また、アライグマ以外の外来生物については、専門家の知見を踏まえながら情報収集の方法を検討するとともに、2008（平成20）年に作成した丹沢大山外来生物リストの更新に向けて情報収集を行います。

#### <実施状況>

アライグマ防除実施計画に基づき、市町村に寄せられた捕獲情報・目撃情報を収集するとともに、各種調査で設置した自動撮影カメラの撮影記録からアライグマ情報を収集した。その結果、山地域や奥山域でのアライグマの生息情報は得られず、移入は確認されなかった。



(写真) アライグマわな捕獲状況



(写真) アライグマの足跡

### <今後の課題>

外来種の移入が確認されていない丹沢大山地域中央の山域部における侵入状況を監視するためには、アライグマの捕獲情報・目撃情報・各種調査からの情報収集を引き続き行う必要がある。

また、県東部で分布が拡大しているクリハラリスについても、丹沢大山地域への侵入を防止する必要がある。

### <次期計画における基本的な方向性>

監視を続けるとともに、引き続きアライグマ防除実施計画に基づき、市町村に寄せられた捕獲情報・目撃情報を収集し、各種調査で設置した自動撮影カメラの撮影記録からアライグマ情報を収集する。

また、クリハラリスについても、分布状況の把握と分布拡大の防止に向けて情報の収集及び捕獲やモニタリング手法の検討を行う。

## 2 丹沢産緑化苗木の育成及び生物多様性に配慮した緑化手法の検討

### ① 丹沢産の緑化種子生産・苗木の育成

#### 【事業内容】

丹沢産の緑化種子生産・苗木の育成と供給の取組を継続し、広葉樹母樹の選抜、母樹林の整備を実施します。

### <実施状況>

水源の森林づくり事業等で使用する広葉樹苗木16種（「水源林整備の手引き(平成29年3月)」）の安定的な供給を図るため、清川村（堂平）で種子トラップを設置するとともに、丹沢山及び檜洞丸で種子の採取を行った。そのほか、ミズナラ、モミ、イタヤカエデ、ミヤマヤシャブシ、ウツギ、ニシキウツギ、カツラ、ヤマボウシ、ヤマザクラ等の種子を採取・精選し、発芽率、成長量を調査するとともに、苗木供給可能量の推計を行った。また、これらの種子を県内苗木生産者に供給し、丹沢産の種子による苗木生産を継続した。



(写真) オオモミジの種子採取状況



(写真) ホオノキの種子採取状況

### <今後の課題>

現在、高標高域における種子採取を行っているが、負担の大きい作業となっている。今後の苗木の県内需要量に対して、無理なく安定的に供給できる体制が必要である。

### <次期計画における基本的な方向性>

引き続き事業を継続するとともに、必要に応じて育種用地に新たに広葉樹母樹林を整備することを検討・実施する。

## ② **FS** 生物多様性に配慮した緑化手法の検討

### 【事業内容】

森林土木事業において試験施工した、現地表層土壌を活用した緑化手法のモニタリングを継続するとともに、生物多様性に配慮した他の緑化工法についてモニタリングを実施します。

### <実施状況>

平成27年度に林道の法面緑化として施工した、林道法面の簡易法枠工内の無種子厚層客土吹付工の施工地について、植生の経過観察を行った。

また、平成13年度に施工した保安林整備事業による簡易工作物や、県内産苗木の植栽による崩壊地復旧を行った箇所の追跡調査を行ったところ、崩壊地が復旧し、苗木の成長や自生種木本の侵入・定着により森林の回復が図られていることが確認できた。



(写真) 平成13年度 簡易工作物による崩壊地  
復旧の施工直後の状況 (山北町中川)



(写真) 平成30年度  
県産産苗木の成長、自生種の侵入定着状況

#### <今後の課題>

生物多様性に配慮した緑化については、施工後のモニタリングとその結果を取組内容に反映させる順応的管理や、継続的な調査が必要である。

#### <次期計画における基本的な方向性>

引き続き、施工事例や施工後のモニタリング等の基礎的なデータの蓄積に努め、より確実な成果が得られる手法の検討を進める。